

常任委員会における審査の主な内容

総務委員会 令和7年度長崎市一般会計予算（総務委員会所管部分）を可決

総務費において、長崎スタジアムシティの開業による交流人口の拡大を地域経済等のあらゆる分野へ波及させるため、スポーツを通じたまちのにぎわいや、新たな子どもの体験の場を創出するための「まちのにぎわい創出事業費」及び「子ども体験創出事業費」が計上されました。

委員会では、Vロードのイルミネーション装飾における県との連携状況や夜景観光の推進のために令和8年度以降も事業を継続する考え、子ども体験創出

事業による支援がスタジアム関連の競技に集中していることから、スポーツ振興の在り方について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、スタジアム関連事業については、民間事業者への支援の在り方を考慮しながら継続する事業の見極めを行い、経済波及効果を検証してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

教育厚生委員会 「長崎市営松山陸上競技場の歴史的・文化的価値についての調査等に関する請願」を不採択

今回の請願は、平和公園の一角にある松山陸上競技場一帯が、被爆した建物の一部など被爆の痕跡及び当時の社会状況を示すと考えられることから、市に対して早急・慎重な現地調査及び資料の検討・精査を行い、その結果を公表するよう求めるものです。

委員会では、被爆の実相を物語る被爆遺構となり得るものが出てくる可能性があるため、部分的にでも現地調査をしていく考えについて質すなど審査した結果、市から被爆建造物等の取扱基準に従い調査の対象外とする見解が示されたものの、今後、市民等の考えも尊重し、慎重な議論ができるよう課題の整理をする必要があることなどから、継続審査を求めたいとの意見が出されました。一方、市から仮に今後、調査すべ

き遺構が出てきた場合には、しかるべき対応をするとの説明があっていることなどから継続審査には反対であるとの意見が出され、継続審査について採決した結果、賛成少数により否決され、本請願について討論を行った結果、競技場は市民団体等が今後も利用することを要望しており、発掘を行った場合、利用できない期間が生じ延長される可能性もあることなどから賛同できないとする反対意見が出されました。一方、競技場は、遺骨・遺構が見つかる可能性が高く、後世へ反核・反戦への思いを伝えるため、遺骨が物語る可能性を残すことを求めることから賛同したいとの意見が出され、採決の結果、賛成少数で本請願を不採択としました。

環境経済委員会 令和7年度長崎市一般会計予算（環境経済委員会所管部分）を可決

農林水産業費において、イノシシや鹿等の有害鳥獣による農業及び生活環境への被害を防ぐための有害鳥獣対策費が計上されました。

委員会では、農作物被害用のワイヤメッシュ柵を生活環境被害用と同様にメッキ加工とする考え、自治会等に貸与するワイヤメッシュ柵の設置費用を支援す

る補助金の希望が見込みを上回った場合の対応、捕獲隊員の人材育成に係る取組状況、有害鳥獣相談センターの人員体制に鑑み、効率よく対応するため、事務所を地区ごとに分けて設置する考えについて質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会 令和7年度長崎市一般会計予算（建設水道委員会所管部分）を可決

土木費において、一筆ごとの土地の所有者や地番等の調査並びに筆界（境界）及び地積に関する測量を行い、地籍図及び地籍簿を作成するための地籍調査費が計上されました。

委員会では、調査に当たり重要となる境界立会いの土地所有者への説明状況、筆界未定が約11%発生していることから、調査によって筆界未定となった土

地所有者への今後の周知方法、調査する地区の優先順位と今回調査分の完了見込み、現在実施している調査の市民への周知状況について質すなど、慎重に審査した結果、賛成多数で原案を可決しました。また、市長に対する「地籍調査における筆界未定の発生防止に係る申入れ」を全会一致で決定しました。